

令和2年12月2日

東京都知事
小池 百合子 殿

国務大臣
西村 康稔

東京都を対象地域とする「G・T・トラベル」事業について

東京都を対象地域とする「G・T・トラベル」事業については、令和2年12月1日の御要請を踏まえ、次のとおりとします。

1. 東京都知事の要請に対応して、東京都知事と連携して、東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行について、65歳以上の方及び糖尿病や心血管疾患など基礎疾患を持っている方（以下、「高齢者等」とする）に対し、新規の予約・既存の予約を問わず、12月17日（木）24時までに出発するG・T・トラベル事業を利用した旅行について、控えるよう呼びかけます。
- 2・3. キャンセル料については、高齢者等に該当する旨を利用者に自己申告をいただき、それを前提に、12月1日（火）18時より13日（日）24時までに申し出た方に対し、東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行のうち、12月17日24時までに出発するGoToトラベル事業を利用した旅行について、無料でキャンセル可能といたします。

また、既存予約のキャンセルを受けた参加事業者に対しては、旅行代金の35%に相当する額を本事業の予算で負担いたします。その際、利用者及び事業者双方の負担を考慮し、事業者がキャンセル料見合い分を申請する際には、高齢者等であることの証明は求めないことといたします。なお、高齢者等に該当しないことが明らかである場合には、国による負担の対象外となりますので、そのような場合には事業者において申請を行わないよう予め周知徹底することといたします。

4. ご要望に沿って対応するため、G o T o トラベル事業の事業期間の延長については、感染状況、観光需要の回復状況等を踏まえて検討いたします。

5. 各事業者の販売額の目安として通知している、ご指摘のいわゆる「予算枠」は、割引を受ける旅行が実施された場合にのみ使用されるものであり、予約がキャンセルとなった場合等は、当該「予算枠」に基本的に変更はない旨、申し上げます。